

4 その他の取組事例

業種	労働者数(概数)	取組項目	具体的取組	効果
製造業	事業場 50人 企業全体 160人	・ 所定外労働の削減 ・ 年次有給休暇の取得促進	1 組織改編により長時間労働となっている特殊業務を経験者のいる部署に移管し、応援態勢を構築する。 2 年次有給休暇の起算日を繁忙期後の4月1日から比較的取得しやすい夏季後の4月1日に変更し、時効消滅を抑制することにより、取得率を上げる。	取組始めにつき、実績は今後把握
製造業	事業場 40人 企業全体 100人	・ 年次有給休暇の取得促進	年次有給休暇の計画的付与制度を導入し、工場を休止し年間15日を一斉に取得する。(年次有給休暇付与日数が20日に満たない労働者については、任意に取得できる日数5日を確保するために、不足する日数分を多く付与する。)	・ 年次有給休暇取得率 93.2%
教育研究業	事業場 110人 企業全体 1,700人	・ 所定外労働の削減 ・ 年次有給休暇の取得促進	1 ワークライフバランス施策として、本社に「ダイバーシティ推進室」を設置し、社内ポスターの作成や社内報への年次有給休暇の取得事例を掲載し、また年間総労働時間の目標を1,893時間に設定し、達成できない部署について公表する等、積極的に取り組む。 2 年次有給休暇の計画的付与制度を導入し、3日を事業場全体で一斉に取得し、その他個別に3日を取得させる。	・ 時間外労働 1人当たり月平均4ないし5時間、年間の総実労働時間1,893時間 ・ 年次有給休暇取得率 86%
製造業	事業場 50人 企業全体 1,100人	・ 所定外労働の削減 ・ 年次有給休暇の取得促進	1 毎月の労働安全衛生委員会において、1か月の所定外労働が45時間に迫る者、45時間超え超える者についてリストアップして、所属長を通じて削減するよ	・ 所定外労働 繁忙期のみ長い者においても1か月60時間に抑えている。

			<p>う求める。</p> <p>2 年休を取りやすい雰囲気づくりに努め、今までの慣行もあり、年次有給休暇の取得率は高い。</p>	<p>・年次有給休暇取得率 全体 約 80% パート約 100%</p>
倉庫業	<p>事業場 40 人</p> <p>企業全体 130 人</p>	<p>・所定外労働の削減</p> <p>・年次有給休暇の取得促進</p>	<p>1 週 2 日ノー残業デーを設け、当日の朝各労働者にメールで通知する。</p> <p>2 4 半期ごとに労働者に年次有給休暇の取得計画を作成させ、また、7 月から 9 月にかけて労働者ごとに 5 連休を設定する。</p>	<p>・所定外労働 1 人当たり月平均 15 時間、</p> <p>・年次有給休暇取得率 各労働者約 70 から 80%</p>